

令和5年9月1日

関係各位

山梨大学教育学部附属中学校
校 長 早 川 健

山梨大学教育学部附属中学校における入学定員の変更について

1 入学定員変更の背景等

令和3年1月の中央教育審議会答申（「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～すべての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと共同的な学びの実現～）を受け、国においては、令和3年度から公立小学校の学級編成の標準が改正され、現行の40人から35人に段階的に引き下げる措置が施行されました。一方、山梨県においては、国以上の独自基準を設け、令和3年度から小学校1年生に、令和4年度から2年生に、令和5年度から3年生に25人学級が導入されています。さらに、4年生についても、令和6年度から25人学級が導入される予定となっています。

山梨大学教育学部附属小学校の現在の入学定員は105人（35人×3学級、6学年合計630人）、附属中学校の入学定員は144人（36人×4学級、3学年合計432人）となっていますが、国・地域の動向、附属学校を取り巻く環境の変化や新たな社会ニーズへの対応、子ども一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導体制の整備等を行うため、同定員を見直す（減員する）こととしました。

2 附属中学校の定員変更計画

現在、附属中学校の入学者は、附属小学校から105人、公・私立小学校から39人となっており、合計で144人（36人×4学級）です。附属小学校の入学者は令和6年度より90人に減員され、その児童が中学校に入学する令和12年度より、附属中学校も30人学級を導入して、入学定員を120人に減員します。その減員に伴って、公・私立小学校からの入学者が、現在の39人から30人まで段階的な減員となるように、入学定員を次のようにします。（詳細は裏面参照）

令和5年度まで144人（36人×4学級、公・私立小学校からは39人）

令和6年度より140人（35人×4学級、4人減、公・私立小学校からは4人減の35人）

令和9年度より136人（34人×4学級、4人減、公・私立小学校からは4人減の31人）

令和12年度より120人（30人×4学級、16人減、公・私立小学校からは1人減の30人）

附属中学校における入学定員（学級定員）減員計画

年度	年度の上段：入学定員 下段：学級定員					定員
	1 年			2 年	3 年	
	附属小 からの入学者	公・私立小 からの入学者	計			
現行	1 0 5	3 9	1 4 4	1 4 4	1 4 4	4 3 2
			(3 6)	(3 6)	(3 6)	
R 6	1 0 5	3 5	1 4 0	1 4 4	1 4 4	4 2 8
			(3 5)	(3 6)	(3 6)	
R 7	1 0 5	3 5	1 4 0	1 4 0	1 4 4	4 2 4
			(3 5)	(3 5)	(3 6)	
R 8	1 0 5	3 5	1 4 0	1 4 0	1 4 0	4 2 0
			(3 5)	(3 5)	(3 5)	
R 9	1 0 5	3 1	1 3 6	1 4 0	1 4 0	4 1 6
			(3 4)	(3 5)	(3 5)	
R 1 0	1 0 5	3 1	1 3 6	1 3 6	1 4 0	4 1 2
			(3 4)	(3 4)	(3 5)	
R 1 1	1 0 5	3 1	1 3 6	1 3 6	1 3 6	4 0 8
			(3 4)	(3 4)	(3 4)	
R 1 2	9 0	3 0	1 2 0	1 3 6	1 3 6	3 9 2
			(3 0)	(3 4)	(3 4)	
R 1 3	9 0	3 0	1 2 0	1 2 0	1 3 6	3 7 6
			(3 0)	(3 0)	(3 4)	
R 1 4	9 0	3 0	1 2 0	1 2 0	1 2 0	3 6 0
			(3 0)	(3 0)	(3 0)	